

栃木県中学校長会報

愚 見



栃木県中学校長会長
宇都宮市立陽北中学校長
高 藤 常 松

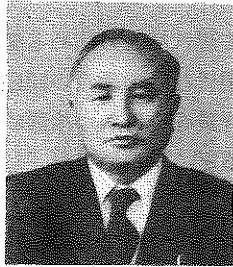
これまでの38年余の教員生活で、生徒指導についてこれ程社会の表面に浮上した教育問題はなかつたと思う。終戦によって復員後着任した頃には、親を失い、住む家もなく、三度三度の食事すらこと欠く始末で、生徒がヤケのヤン八的な問題行動が横行した。昭和30年代には、経済成長による繁栄のなかで、貧富の格差が生じて、落ちこぼれ的な問題行動が目立ったのである。昭和40年代には学園紛争に象徴されるような体制打破の問題行動が流行した。昭和50年代にはいと、無気力・無関心・無責任による問題行動が台頭したが、これまでの特定の生徒や特定の家庭でなく、ごく普通の生徒や家庭であるところに授業放棄や妨害、校内や家庭内での暴力、喫煙や薬物乱用、万引や恐喝、集団リンチなどの問題行動が顕著になってきたのである。このような問題行動を瞥見すると、

当今の問題行動は、人格形成の過程における欠落があるように思われる。問題行動の要因と背景を分析することは極めてむずかしいことであり、軽々に論ずることはできないし、問題行動の防止に特效薬はないと考えられる。昭和50年代の問題行動の初象の頃は、学校教育が落ちこぼれを出すとか、教師の愛情が欠如しているからと「学校教育の責任」という見方が支配的であった。ところが問題行動は顕象化し、ますます深刻の度を増して、今や対教師暴力にまで発展したのである。識者が指摘しているように、中学生の問題行動は、特定の学校の特異な現象でなく、巨視的にみれば、先進

諸国に共通する問題であって現代社会の病める姿であるといえよう。まさに現代社会の教育の問題であり、問題行動の要因と背景を的確かつ冷静に検討する必要があると考えると、学校教育が「しつかりすれば」という安易な気持ちだけで解決できる問題ではないと思う。それは、生徒たちの成長過程における新たな亀裂が生じつつあるからである。

生徒たちの問題行動について微視にみると、最近になって家庭や親の問題が社会的に論じられるようになった。例えば家庭や親の放任、家庭や親の過保護・過干渉・親の身勝手とが教師の安易な責任回避によって生徒たちは、「あんな大人になりたくない」と思いながら、現実にはそうはゆかぬと思ひ直すと感情の嵐が怒りとなって暴発するのだと考えるのは無理からぬことである。現在、中学校が義務づけられ3年後には約95パーセントの生徒が高校進学をめざしていることは、中学校が進学予備校化するのは当然の帰結であろう。日々の生活の中での多様性は、現代はあまりにも画一的すぎるのではないかと反省すると同時に性格形成途上の生徒たちを大人が犠牲にしているように思える。親は自分の身勝手を責められないようにするため、金品を与え好き放題のことをさせ、しかも話のわかる親であるかのように振る舞い、生徒が手のつけられない状況になると、友だちの影響であるとか、学校や社会が悪いからだの説明するし、教師は、生徒のためにという錦の御旗を掲げて、生徒の問題行動を未然に防ぐには職員間の共通理解と全職員の一致した指導を行うことが急務であるとの建て前論に終始することが実態であると言っても過言ではあるまい。とにかく現在の問題行動に対してその責任は、学校・家庭・社会の大人たちのそれぞれの責任であることを肝に銘じて、学習指導と生徒指導とを学校経営の中で、校長として基本となる姿勢を示すことが必要である。

個性・天分を生かす教育



栃木県中学校長会副会長
今市市立今市中学校長
菅家 武

街を歩いていると、たくさんの人とすれちがう。上品な人だと思ったり、気のむずかしげな人だなど感じたりする。相手も

また何かを感じながら行き過ぎることであろう。

これは一種の「見合い」である。「見合い」とは、通常結婚のためのものであるが、要は互いに評価し合うことであろう。

我々は、日常生活の中で意識するとしないとにかかわらず、このように絶えず見合いをし、絶えず評価し合っている。この評価は、多くの場合瞬間的であり、直感的であり、印象的である。

しかし、学校教育における評価は、こういうわけにはいかず、継続的、科学的、客観的であらねばならない。したがって多くの場合、その評価は、テストによって判定し、点数化されがちである。このようなことから、知的能力のみが高く評価されがちである。高校や大学への入試は、その典型というべきでありましょう。

最近、中学校における生徒指導が問題になっているが、特に、生徒指導の体制の確立という点で、組織・計画・運営面等いろいろあるけれども、教職員の指導の構えはいったいどうなのかと言いたい。

授業中さわぐ子をまとめることさえできないという傾向が目立つようになった。たしかに、今の教師は知的な能力は高いように思われるが、社会的能力が劣るようである。

人間の天分というものには、知的能力だけでなく、社会的知能というものがある。それは、状況を的確に把握したり、決断を下したり、事態を取捨したりする能力などであるが、社会や職場にあっては極めて重要な能力であろう。特に人を指導

する立場にある者には、欠くべからざるものであろう。

こういう面の教育が、学校教育で行われてきていると思われるが、十分でないように思う。

よく、校長が替わると学校が変わるという。たしかに、校長が替わっただけで、学校内の空気はなんとなく変わってくるものである。

校長が格別新しいことをしなくともそうだから、まして校長がやる気を出して学校運営を始めれば、学校のなかはずいぶん違ってくるものだ。

いま、生徒指導などで問題傾向にある学校が、新しい校長のもとに再生したという話をよく聞く。事なかれ主義の無気力な学校経営をして、見て見ぬふりをしているうちに、すっかり荒れ果ててしまった学校が、新しい校長を迎え、新校長のどんな小さなことでも見逃さない厳しい姿勢で生徒指導に臨んだため、教師や父母が共感し、全体が一体となって生徒指導にあたったため成功した例が新聞にも報じられている。学ぶべきものがあると思う。

前にも述べたように、授業中さわぐ子をまとめることもできないいわゆる、管理能力のない社会的知能が劣る教師に対しては、校長は勇気をもって、その場面場面で具体的に指示、指導しなければならないと思う。

教育専門職としての資質を高めるために、各種研修がなされているが、知性だけでは十分でない。知性プラス、活力・判断力・勇気・責任感・情熱等々をもったものを教育現場では必要としているし、また、そういう教師に育てなければならないと思う。

今日、日本の社会が必要としているものは、個性豊かに、創造性に富む人間とされているが、様々な個性や能力をもった人間が、その個性や能力をもとに、創造性を発揮してこそ社会の進展がある。こういう人間をつくるためには、様々な個性や天分を、それぞれ高く評価するものに変えねばなるまいと思う。

今回の教育課程の改善のねらいもここにあると思われる。

教育環境づくりの一考



栃木県中学校長会副会長
馬頭町立馬頭東中学校長
西山 政典

「教育とは教えることである」とは教育を論ずる時の第一声であります。また、我が国の学校教育の目的は、教育基本法第1条に示されている通りであり、各校はその目的に向かっての施策、努力をつづけており、特に各校の位置的差異、民情習慣の特色、経済的事情等々を考え、校長としての苦労が日夜をわかつづ続けられております。

ある日曜日のこと、納屋にある素材と竹を利用して池の端にベンチを作ることを思いたち、奮闘すること数時間、夕刻気の合った数人に連絡し自慢を交えての一席をもうける。ひとそれぞれの感想は三人三様。「何も苦労しなくても大安売りに行けばよい物があるだろう」と、また、「雨ざらしだから脚は鉄製、ペンキ仕上げがよい」あるいは、「この家この所だから焼酎がめを逆さに埋めただけの方が風情があるだろう」と。なるほどどの意見もごもっとも。陶酔境になると名工？達の批評、助言がやたらに飛び出しました。後日、ご説を参考に楽しみながら改造しました。

過日の全日中総会の際、逸見助成課長から、中学校を中心とした学校施設整備について文部省の施策説明があり、誠に有難いことと拝聴しましたが、さて校長として自校にはどんな施設が必要であり、実現の手順は等、大きな理想と夢をいさぐ反面、小さな所を見なおすことも大切ではないでしょうか。私は常に次の様な事を提言しています。

(1) 緑の学園を。
植物は、化学的には酸素の供給源となり、森林は水の調節・防風・防音・防火にと物理的役割をも受け持つものであり、また特に緑は心を和ませ

活力を与える心理的効用に役立っており、学校緑化は豊かな心を育て、作業の楽しみを通して勤労の尊さを体得すると共に、教材としても大いに利用されております。しかし近年の学校緑化において「立入禁止」の立札や、柵で囲まれた立派な芝生や、また、手入れ費用数万円する樹木や、〇〇式庭園の珍石白砂等々が目につくようになったのではないのでしょうか。この中で伸びようとしている生徒からすれば、はなはだやっかいな所であり、迷惑な区域と感じていないのでしょうか。私の学校では「自分達の緑を。後輩達の憩いの場の芝生を」を合言葉に緑化作業に取り組んでおります。環境緑化には生徒の側に立って一考し、生徒の発想をも取り入れたものであり、大人の夢だけで実行すべきものではないと考えております。

(2) 施設設備等の有効な利用を。

他校を参観して立派な施設・設備におどろかされる事がございますが、いざ立入っておうかがいいたしますと、十分に活用されず単に誇りをもつだけと感ぜられることもあります。特に教材・備品に至っては、それを利用した教師の転出後は高価な備品を埃をかぶったまゝと云う事では宝のもちぐされとなり誠にもったいない事です。またそれ等の教材・施設を他校や地域社会に貸借・開放等の実施も校長としての必要な施策ではないでしょうか。

(3) 機能的な整理・整頓を。

準備室・倉庫等を巡視しますと各係員は実によく整理・整頓に心掛けておりますが、さて利用面を考えると、必要品を取出すにはひと苦勞し、ついにはおっくうになりかねないことが見受けられます。書類等にしても、しっかりボール箱につめ込んで重ねてあっては真の整理とは云えないと思われまふ。こんな指導も校長の任務の一つではないでしょうか。教育環境づくりの立案指導は校長の特権でもあり、多忙な職務遂行の中で、ひと時を教師と話し合い、また生徒達と漫談しながら埃になって作業することも、楽しくもあり職務でもあるのではないのでしょうか。

専門部の活動計画

調査部

部長 株田 明 (宇, 姿川中)
 副部長 和田 實 (河, 古里中)
 〃 福富 弘 (宇, 晃陽中)

A 主な事業計画

- 1 全日中調査部との共同調査である「中学校教育に関する調査」の実施
- 2 県中学校長会ならびに各専門部会活動に必要な調査と資料提供
- 3 他県中学校長会・教育団体との連携と資料の交換
- 4 調査結果や収集資料の配布

B 中学校教育に関する調査

去る6月、各校悉皆による調査の積み上げと、県教委を始め関係機関からの資料収集の両面作業で、広範多項目にわたる調査票の記入を完了し、全日中に送付する。

近いうちに、全日中特報に載るわけです。

この調査に当たって、特に県教委義務教育、高校教育、保健体育各課の関係の先生方に、絶大な御協力を賜ったこと、また、各校長の御協力、特に各地区調査専門部員のお骨折りに対し、厚く感謝申し上げます。

なお、先年度と同様に、この調査の初回(昭48)ならびに前年度と本年度との比較を行い、参考に供したいと存じます。

比較項目	昭48.4.1	昭57.4.1	昭58.5.1	
給料	初任給(大学卒)	51,900円	119,800円	119,800円
	勤続10年	78,400	193,400	193,400
	勤続15年	94,800	238,700	238,700
	勤続20年	111,800	279,100	279,100
	勤続36年(校長)	146,400	374,900	370,800
旅費(1人当り年間)	24,100円	66,300円	66,300円	
校長退職年金(勸奨)	58才	60才	60才	
生徒数	78,836人	84,296人	85,965人	
教員数(校長・教頭・教諭・養護教諭等)	3,588人	4,029人	4,054人	

研修部

昭和58年度研修部活動計画

部長 石原島 甲子太 (宇, 鬼怒中)

1. 県中学校長研究大会

- (1) 期日 昭和58年9月8日(木)
午後1時30分より4時0分まで
- (2) 場所 宇都宮市立陽北中学校
- (3) 参加者 県内中学校長全員(約167名)
- (4) 内容 教育講演会

演題 「生涯教育を考える」

講師 天野郁夫先生 東京大学

教育工学部助教授

2. 研修部活動

- (1) 第1回研修部会 6月7日、於陽北中
 - ・年間事業計画の作成
 - ・事業計画推進について協議、その他

- (2) 第2回研修部会 7月14日(木)、於三井信託
 - ・県中学校研究大会開催について協議
 - ・研修部事業内容についての検討

- (3) 第3回研修部会 10月上旬、県校長会事務局
 - ・研究集録の作成
 - ・次年度研究課題の設定

- (4) 第4回研修部会 12月中旬、県校長会事務局
 - ・研究集録の校正
 - ・次年度研修部事業計画について

- (5) 第5回研修部会 1月中旬、県中学校長会事務局
 - ・研究集録の発行
 - ・その他

職員対策部

部長 飯野 昭 (泉が丘中)

副部長 榆木 定治 (城山中)

副部長 浪花 理 (上河内中)

第1回専門部会(昭58.6.7)において、本職員対策部として取り上げるべき今年度の重点項目につき種々協議検討した。その結果、本部会としては、

- (1) 新採用後、5年目研修(研修センター)にいたるまでの青年教師に対する研修指導にひとつの課題があるのではないか。公務員としての勤務の有り方、モラルの高揚、職場における明朗な人間関係、協力体制の確立、充実をはかりたい。
 - (2) 中堅教師については、数年後、本県教育の核となって、学校経営全般にわたり、手腕力量を発揮してもらわなければならない現実をふまえ、さらに高い識見、使命観の確立を望みたい。
- 以上の観点から下記の活動計画を立てた。

1. 研修テーマ

- (1) 青年教師の指導
- (2) 中堅教師の指導
- (3) 教育関係法令の研究(退職手当、年金関係を含む)。

2. 研修期日及び会場

昭和58年12月1日(木)

一条中学校会議室

3. 研修の整理

4. 研修講師

- ・ 県教委河内教育事務所学務課長
- ・ 県教育研修センター研究専門員

修学旅行部

部長 滝田 潔 (清原中)

副部長 玉野 安一 (小山二中)

副部長 室田 広三 (足利西中)

望ましい修学旅行を求めて

- 1 修学旅行委員会のはたらき
中学校における修学旅行も定着し、学校行事としての価値も認められております。しかし、近年、修学旅行と生徒非行に関する問題が提言されており、他地区委員会とも協議をすすめているところです。また、関東地区5県(栃木・茨城・群馬・埼玉・千葉)で構成している関東地区修学旅行委員会として関係機関と接衝をしているのが現状です。

2 修学旅行の望ましいあり方

指導要領に即応する望ましい修学旅行のあり方は如何にあるべきか、関修委主催による研究集会が毎年行われています。本年度も2月に予定されていますが、1での生徒非行の問題もあり、生徒の自主性を尊重することとあわせて今後課せられた大きな課題かと思えます。

3 輸送計画について

昭和60年度の申し込みをいただきました。9月に関修委で輸送の割りつけが行われ、各校に連絡されます。

4 東北方面の修学旅行について

昭和59年度からの新幹線を利用しての東北方面の旅行ができるようになり、本年度もその調査をいたしました。希望校はありませんでした。現に東北方面に出かけている学校もあるように聞いておりますし、上越新幹線の開通に伴ない今後の課題として研究していきたいと考えています。

☒ 福利厚生部

部長 川島平八郎(宇,星が丘中)

昭和58年度の福利厚生部の活動計画について報告いたします。

第一に生徒手帳の編集とその採用校の増加についてです。本校長会が毎年苦心して編集しています生徒手帳ですが、残念ながらまだ100校(60%)しか採用していただけません。各地区の内訳は宇都宮14校、河内5校、上郡学26校、芳賀10校、下郡学4校、小山7校、栃木0、塩谷6校、那須11校、南那須6校、佐野3校、安蘇3校、足利6校です。どういふ点に御不満があるのか、各地区の部員にお知らせいただければ、大変ありがたいと思います。

第二には、道徳、中学生の安全の副読本の編集です。これはさらに採用校が少なく、59校(40%)です。これらについても生徒手帳同様に御採用願えたら幸甚です。

なおこれらの編集手数料は、本部の会計に納付され、私たちの活動費の一部になっていることは皆様御承知のとおりであります。

最後に、福利厚生部らしい活動を何とか、取りあげたいと思い、私たちの退職金、共済年金のことを、県の福利課の係官に説明を聞きたいと考えております。

以上年間4回にわたる活動のあらましについて御報告いたしました。

☒ 進路対策部

部長 稲葉乙彦(小山三中)

進路対策部会では、「中学校の進路指導と高校入試の諸問題」を中心に、今年度も2回の部会を開き研究協議をすすめることにした。

<第1回>

- ・日時 昭和58年7月16日 10時から
- ・会場 宇都宮市ニューみくら
- ・協議題 (1) 高校入試の日取りについて (2) 高校入試の学区について (3) 推薦入試枠の拡大について (4) その他

<第2回>

- ・日時 昭和58年12月中旬
- ・会場 宇都宮市
- ・協議題 (1) 職業高校の一日体験学習について (2) 特殊学級生徒の進路指導について (3) その他

なお、この研究協議を進めるに当たっては、協議題について各部員が地区内中学校長の意見を聴いたり、或るいはアンケートを実施するなどして、より多くの意見が反映できるよう心がけている。また、県教委義務教育課及び高校教育課から課長補佐及び担当指導主事等の出席を得て、中学校長会の意見が即座に教育行政に生かしてもらえるよう配慮している。

関ブロ校長会栃木大会を
ふり返って
創造と協力と躍進の大会

栃木大会事務局長 高島守親

「会長を中心にした栃木県中学校長会の協力体制、大会の円滑な運営ぶり、心あたたまる接待ぶりなどに、強く心をうたれました。」という賞賛のことばを、各都県の参加者からいただき、長い間の苦勞が報われた喜びと安堵感にひたっているこのごろである。一つの大会を開催することは、並大抵のことではない。しかも、学校経営という校長本来の職務を果たしながら、大会の準備計画等に費やした人知れない苦勞は、その衝に当たった者でなければ、とうてい理解し得ないものである。

この栃木大会が、好意を博し、所期の目的を果たして、盛会裡に終了することができたのは、周到な準備計画と、栃木県中学校長会の会員各位の万全な協力体制の賜であると思われる。

思い起こせば、関ブロ栃木大会の準備が開始されたのは、1年5か月前の昭和57年1月22日の県中学校長会理事会のときからである。

いよいよ栃木大会が、宇都宮市を会場として開催される。そのための準備組織をどうするか、推進計画をどのようにたてていくか。予算をどうするかなど、熱のはいった討議が何回かくり返されたのである。そして、2月にはいり、栃木大会を推進していくための推進計画と準備組織が作られた。準備組織は、随時会合を開催することのできる宇都宮・河内地区の校長会が中核となり、総務会計、研究、広報、庶務の5部と事務局が設置され、各都市の代表者から成る企画委員会・総務委員会が編成され、具体的な準備が着々と進められていった。各部は、部長を中心にアイデアを生かし、主体的に活動するとともに、各部間の連絡を密にして、準備に遺漏のないよう、つねに心がけていったのである。

大会の中心は、なんといっても全体協議題並び

に分科会協議題の設定であった。栃木大会では、学校の人間化を中核とし、それを各分科会の協議題にどう関連させていくかという点で、研究部では随時会合を持ち、激論をたゝかわせ、それを企画委員会で検討修正するということが、何回かくり返された。

神奈川大会終了後1か月を経た7月26日、事務局並びに各部の代表が、神奈川県を訪問し、神奈川県校長会の代表の方々から、つぶさに計画と運営の苦心の程を拝聴し、さらに大会推進に対する意欲を燃やして、全体協議題、分科会協議題を再検討し、9月の関ブロ理事会に提出、各都県の分担等の決定したことも手伝って、いっそう主体的な活動が展開されるに至った。

神奈川訪問の際、代表の方々の心あたたまる歓迎ぶりや熱心なご指導に、本県関係者は強く心をうたれた次第である。

総務部では、大会会場、分科会会場の設営、またアトラクションの日光東照宮舞臺については、その内諾を得るなど、11月までには、着々とその仕事が進められていった。とくに記念講演の講師に、国学院大学栃木短期大学学長 樋口清之先生の快諾を得たことは、心配していただけにその喜びは大きかった。大会誌の編集については、広報部を中心に、その立案計画が進められたが、栃木のカラーをうち出すための苦心は相当なものであった。表紙は、本県出身の画家和氣志郎氏作「能面の絵」をとりあげることで作者の内諾を得、中の写真や絵には、県花、県獣、県木等がとりあげられ、それとともに県内各都市の文化財、風景も掲載するというきめこまかな編集上の配慮がなされた。

大会開催の3日間は、幸いにして天候に恵まれ県内166名の全校長の意欲的な運営と水ももらさぬ協力体制、県市当局の物心両面に亘るご指導ご援助、東照宮はじめ関係機関のご支援、神奈川県校長会の親切なご指導等が実を結んで、栃木大会は、所期の目的どおり大きな成果を挙げて終了することができたのである。

第35回 関東甲信越地区中学校長研究協議会栃木大会に参加して

佐野市立西中学校長 三枝和之

……協議会が恵まれた自然と古い歴史に支えられた北関東の雄都宇都宮市において……ご参加いただきました。千百余名の皆様を心から歓迎申し上げますと高藤委員長が感激しながらほほを紅潮させてあいさつされ本大会が始まりました。この宇都宮文化会館の大ホールの片すみで本大会に参加した私も深く感動し、開会行事に参加しただけでも現在の中学校長の責務の重さをひしひしと感じました。また、この研究協議会を迎えるにあたり、全県下の中学校長は通常が多忙な教育活動に精根を傾けながらも研究主題にとりくみ、57年度58年度と研究を積み重ね、役員の方々は寝食を忘れて企画立案し実行されて万全の準備をされたわけであり、そのご尽力のおかげで本大会がまことに立派に堂々と開催されましたことはご同慶にたえません。

本大会が第35回とはわが国の中学校教育が戦後新たに義務教育として発足した当時から先輩各位のお力で結成され前進発展してきたことを思うとまことに感激そのものであります。戦後の荒廃した社会で生きることさえ精一杯の幾多の困難を克服しながら研究にとりくみ今日の充実をみるに至ったわけであり、そして敗戦のどん底から立ち上がり、わが国が世界各国との協調の下に将来にわたって発展し続け活力に富んだ国家社会を築くためにも豊かな教養を身につけ創造力に富んだ国際的にも信頼と尊敬を勝ち得るたくましい日本人を養成することが極めて重要な時に「人間性豊かな生徒の育成をめざす教育課程の充実」との大会主題をきっかけに関ブロ地区の校長をわが県都宇都宮へお迎えし研さんしたことはまことに意義深く喜びにたえないところであります。終わりにこの大会の役員の方々に心から感謝申し上げます。

芳賀地区校長会活動の概要

芳賀郡市中学校長会

1. 昭和58年度総会を4月7日、芳賀教育会館で開いた。来賓として芳賀教育事務所長から、今年間は異例の、中学校生徒指導等についての指導があり、各校の指導態勢の充実が要望された。総会は平常通り、会務・会計の承認、新年度事業、予算の審議、役員を選出が行われ、終了後、研修会に入った。

2. 本年度研修の基本的考え、研修の計画
・研修の内容としては、今解決をせまられている問題と、今後の教育の発展を考える問題をふまえて研修を進める。
・郡市内17校の校長が本音を出し合って、横の連絡を強く取り合い、各校の指導態勢の充実発展をはかる。

・研修の計画（例年6回の研修を5回にする）
・研修のテーマは特に定めない。
（生徒指導の問題、進路指導の問題等中心）
・研修予定日（1日を原則とする）
4月7日、5月24日、7月3日、
10月13日、11月11日、

3. すでに3回ほど研修会が行われているが、各校長より本音が出て、活発に論議された。内容として、校長、職員ともに出張が多すぎる。出来るかぎり制限して在校時間を多くし、指導の充実をはかる方策の討議、又各校の非行対策や、生徒非行の裏側にある要因の分析など。進路指導の問題では、特に推薦制度に対する校長の共通理解と現実の問題点。又、高校中退する生徒に対する中学校としての取るべき態度や、指導の方策等についてなど、校長の資質の向上に役立つものであった。

本地区にある小中高校一体となった児童生徒指導研究協議会の研究推進については校長会としてではないが全校長がそれぞれの立場で協力態勢を取って活動している。校長会の対外的な活動については省略する。

塩谷地区中学校長会活動状況

高根沢町立阿久津中学校長 若井田耕司

塩谷地区では、上江川中と喜連川中が統合し、新敷地・新校舎に新しく喜連川中ができました。新学期から新進気鋭の3名を迎えて地区内10名というまとまりのある活気溢れた会員で出発しました。昨年度の研究成果をもとにして、互いに理解の上に立って活動計画をたてて実践しています。

昭和58年度事業計画

1. 運営方針
本会の目的達成のため、研修活動と対策活動の推進に努力する。
2. 努力目標
(1) ゆとりと充実のある学校経営に努める。
(2) 生徒の豊かな人間性の育成をめざす研修に努める。
(3) 関連団体との連携をはかり、教育振興に関する対策活動を進める。
3. 研修
(1) 主題 人間性豊かな生徒の育成をめざす中学校教育の充実。
(2) 重点目標 学校教育の人間化・生徒指導の充実。
(3) 対策活動 (1)教育諸条件の整備 (2)学校経営正常化のための行事削減等の推進 (3)関係機関団体との連携 (4)教育長との懇談

回	月日	場所	内 容	司会
1	4・4	矢 公	・事業計画・運営組織	矢 坂
2	5・10	氏 公	・関ブロ中学校長会事前研修	塩 谷
3	7・8	矢 公	・事後研修(分科会等の内容について)	氏 家
4	9・2	氏 公	・中学校教育の振興について	高根沢
5	12・12 13	藤 原	・生徒指導・進路指導・ゆとりと充実	喜連川
6	2・16	矢 公	・学校経営上の諸問題・本年の反省	矢 坂

小中校長会合同事業

回	月日	場所	内 容
1	4・15 16	塩 原	・小中校長合同会議・研修
2	10・17	矢 坂	・学校経営について(中央講師による研修)
3	1・21	氏 家	・学校経営上の諸問題(班別研修)

会 員 の 声

師 弟 同 行

大田原市立親園中学校長 益子勝次

夏季休業に入る4～5日前のこと、掲示板に全校生徒の「一人一目標」の一覧表が貼り出された。「読書五冊」「毎朝マラソン4キロ」「平泳ぎ400メートル」などなど。

更に2日遅れて今度は職員ひとりひとりの「私の夏休み」が掲示された。これにもまた「読書五冊」「毎日日記を書く」「鬼怒涅原花の撮影行」などの目標が記されている。

早速ここには休み時間になると、入れ替わり立ち替わり何人かのグループが立ち止まって、「あらちょっと見てー。S先生、夏休み中に減量7キロだって。いくらなんでもこれは無理よねー。」などと先生の話で楽しんでいる。

* * *

瞬間に過ぎ去ってしまった一学期であったが、出勤簿をめくると、4月から6月まで、学校の基礎固めの一番肝心な時に、出張の印が驚くほど並んでいる。本年は特に関ブロの大会があったが、これに係った役職の先生方は、実際には出勤印が押されていても校外勤務などで学校を留守にしていることも多いだろうと、想像したりする。

「校長が学校を留守にする、このことに慣れきってしまわないよう自ら戒めて、私は学校にいる時には、校長室で生徒と給食を共にした。昼休みになると、「校長先生、縄跳びしませんか。」と窓の外から声がかかる。他の先生に交じって縄跳びの仲間に入る。向うの草原では、男子先生を相手に二人の先生が必死に相撲をとっている。ソフトのグラウンドの草むしりを選手たちと一緒にやってる先生もいる。

短い昼休みのひとときであるが、午後の始業の合図と共に私は心安らいて校長室に戻る。

昭和 58 年度栃木県中学校長会事業計画

I 運営方針

会規約第3条本会の目的に則り、学校教育の振興充実を図るとともに、いっそう義務教育尊重の気風を高揚し、もって教育栃木の建設にまい進する。

1. 会員相互の共通理解を深め、教育の正常な推進を図る。
2. 組織的な研修活動を活発にし、目的達成に努める。
3. 教育関係諸機関、諸団体との連絡を密にし、活動を展開する。

II 重点目標

1. 会員の研修活動の推進
 - (1) 専門職にふさわしい組織的研修活動
 - ア 使命感の確立・深化
 - イ 教育課程実施上の問題点の調査研究
 - ウ 学校経営の諸問題の研究
 - エ 専門部活動の充実
2. 教職員の人材確保対策の推進
 - (1) 教職員の適正配置
 - (2) 教職員の待遇ならびに勤務条件の改善
 - (3) 教職員養成制度の改善
3. 義務教育尊重の気風の高揚
 - (1) 教職員の勤務意欲の高揚
 - (2) 教育予算の増額
 - (3) 現行標準法の改善
 - (4) 県単職員の増員
4. 生徒の教育・福祉条件の充実促進
 - (1) 健全な校外活動推進のための施設設備の拡充
 - (2) 生徒の体育活動充実のための補助金の増額
 - (3) 交通安全施策の改善充実
 - (4) 望ましい家庭教育の普及ならびにPTAとの協力
 - (5) 心身障害児教育の充実と施設の設置促進

- (6) 同和教育の推進
- (7) 公立高等学校増設の推進ならびに入試制度の研究と改善
- (8) 私立高校への県費補助の増額

III 事業計画

1. 県中学校長会総会ならびに研修会

昭和58年5月7日(土)

2. 理事・専門部員研修会

- (1) 理事・協議員研修会 4月21日(木)
- (2) 理事・専門部研修会 6月2日(木)
- (3) 理事研修会 10月4日(火)
- (4) 理事研修会

昭和59年1月27日(金)

- (5) 理事・協議員研修会

昭和59年2月17日(金)・18日(土)

3. 県中学校長研究大会 9月8日(木)
4. 専門部研修会 年間
5. 県教委との研究協議会 11月上旬
6. 全日中学校長会総会 5月26日(木)・27日(金)
7. 全日中役員研修会(国立教育会館) 7月28日(木)・29日(金)
8. 関東甲信越地区中学校長会理事会並びに総会(宇都宮市) 6月15日(水)
9. 第35回関東甲信越地区中学校長研究協議会(栃木大会) 6月16日(木)・17日(金)
10. 全日本中学校長会北海道大会 9月13日(火)・14日(水)
11. 義務教育振興研究大会 11月上旬
12. 会報ならびに研究集録の発刊 3月